



2025年7月22日

各 位

会社名 株式会社 パソナグループ
代表者名 代表取締役社長 CEO 若本 博隆
(コード番号 2168 東証プライム)
問合せ先 副社長執行役員 CFO 仲瀬 裕子
(TEL. 03-6734-0200)

株主提案に関する書面受領及び当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年8月22日開催予定の第18期定時株主総会における議案について、株主提案（以下、「本株主提案」）を行う旨の書面を受領いたしました。本開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

Mercury AIFLNP V.C.I.C Ltd

2. 本株主提案の内容

(1) 議題

- ① 剰余金の処分の件
- ② 資本コストを踏まえた関連当事者取引（寄付）の情報開示に関する定款一部変更の件

(2) 議案の内容及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案の内容を原文のまま掲載しております。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案のすべての議案に反対いたします。

(2) 反対の理由

① 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つとして認識しております。当社は、持続的に発展する企業として十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。業績に応じた株主還元を実施することを基本方針に、株主の皆様への還元をさらに充実させるため、2025年5月期には連結配当性向を40%に引き上げて、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めております。

当社は今年、創業から50年の節目を迎えました。当社を取り巻く事業環境は、国内人口の少子高齢化により生産年齢人口が減少するとともに、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。また、AI等のデジタルテクノロジーの技術進歩は目覚ましく、働き方のみならず仕事内容そのものが大きく変化しています。また当社は、2024年5月期に連結子会社の株式を売却したことから連結事業ポートフォリオの構成が変化しています。連結子会社の株式売却によって得られた資金については、当社の中長期的な企業価値の向上を目的に、新規事業投資や設備投資、M&A投資など成長のための投資に充当するとともに、経営基盤の強化及び株主還元を実施することを計画しております。

株主還元の拡充としては、2024年4月12日付「特別配当の決議及び2024年5月期期末配当予想の修正」でお知らせのとおり、2024年5月期から2028年5月期までの5期にわたって毎期1株当たり60円の特別配当を実施することを決議しております。また、2025年1月14日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」でお知らせのとおり、売却資金を活用した更なる株主還元として、資本効率の一層の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的に、株式の取得価額総額50億円、株式の総数2百万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.97%）を上限に、自己株式の取得を実施しております。

以上のとおり、当社は株主還元の拡充を図るとともに、持続的に成長する企業として、次の50年を見据えた新たな成長戦略を策定し、更なる企業価値の向上を目指しております。そのため、成長戦略に必要な資金を確保しつつ、株主の皆様への株主還元の最適なバランスを取ることが重要であると考えております。

本株主提案は、当社純資産の100分の8、すなわち株主資本配当率8%に相当する額を2025年5月期の配当財源とすることを企図したものであります。当社の2025年5月期の連結決算における1株当たり純資産の額が3,517.00円であることを踏まえると、当該金額の100分の8について1円単位未満を切り捨てた金額は281円となり、本株主提案に係る配当総額はおよそ111億円と試算いたします。一方で、当社は前述のとおり、株主還元の拡充を示しており、特別配当の総額は約120億円、また自己株式の取得上限総額50億円と合算すると、170億円規模の株主還元策を提示しております。また当社は、2026年5月期から2030年5月期を対象期間とする5ヵ年の中期VISION「PASONA GROUP VISION 2030」を策定し、対象期間の株主還元方針として、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針に、連結配当性向40%を目処とするとともに、一時的な業績変動に左右されることなく、継続的かつ安定的な配当を実現するため、1株当たり75円を下限とした配当維持または増配を実施する累進配当を導入することを決議いたしました。そのため、このような提案は、当社の持続的な企業成長並びに株主の皆様への継続的かつ安定的な株主還元を考慮しない、短期的な視点に基づく提案であり、当社の中長期的な企業価値の向上につながらないものであると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

② 資本コストを踏まえた関連当事者取引（寄付）の情報開示に関する定款一部変更の件

当社は、関連当事者取引については事前に検証の上、一定金額以上のものについては取締役会での審議を行う等、適切に取り組んでおり、取引内容を法律に則り開示していることに加え、関連当事者取引に関する審議・開示といった個別具体的な事項を定款で一律かつ固定的に定めることは不適切であることから、本議案は適切でないと考えます。

一般財団法人パソナ専門職大学院設立準備財団は、地域産業と観光振興を担う高度専門職人材

を養成する専門職大学院の設立を準備するための財団法人であり、寄付金の資金使途は大学院運営に必要な費用に充てられます。

当該専門職大学院では、日本の地方における課題を解決し、地域の魅力を最大限に引き出すために、地域の固有の資源や特性を有効活用しながら持続可能な地域づくりを構想し実践する「地域創生」を教育研究の対象としております。

一方、当社グループは様々な地域課題の解決に向けた地方創生事業を展開しております。新たな地方創生モデルを確立するためには、地域の資源や特性を最大限に活用し、観光地をマネジメントする経営の知識やスキルを持つ人材が必要であり、当社グループが地方創生事業の収益性を高める上でも、当該専門職大学院が生み出すシナジーは大きいと考えております。

当社グループは投資を行う際には、内部収益率（IRR）と資本コストを比較するなど、多角的な評価指標を用いて投資判断を行い、取締役会において妥当性を判断しております。当該専門職大学院への寄付は通常の投資と同列に論じることはできませんが、寄付にあたっては、社会的意義やグループシナジーも勘案し判断をしております。

また、本議案の内容を会社の根本規範である定款に設けることは、経営環境の変化に応じた経営施策の実施の支障ともなり得るものであり、適切でもございません。

以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

(別紙「本株主提案の内容」)

*提案株主から提出された本株主提案の内容を原文のまま記載しております。

I. 提案する議題

1. 剰余金の処分の件
2. 資本コストを踏まえた関連当事者取引(寄付)の情報開示に関する定款一部変更の件

II. 提案の内容及び提案の理由

1. 剰余金の処分の件

[提案の内容]

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株当たりの配当金額(以下「1株配当」という。)として、288円から、第18期定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案(以下「会社側利益処分案」という。)に基づく1株配当又は当社定款29条に基づいて第18期定時株主総会の開催日までに2025年5月期末の剰余金の処分(処分の予定を含む。)として当社取締役会が決定した1株配当を控除した金額を配当する。

2025年5月期1株当たり純資産の100分の8について1円単位未満を切り捨てた金額が288円と異なる場合は、冒頭の288円を、2025年5月期1株当たり純資産の100分の8について1円単位未満を切り捨てた金額に読み替える。

なお、配当総額は、当社の第18期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第18期定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は、第18期定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

[提案の理由]

本議案は、1株当たり純資産の100分の8、すなわち株主資本配当率 Dividend on Equity (以下「DOE」といいます。) 8%に相当する配当を企図しています。 DOE とは、1株当たり年間配当金額を1株当たり純資産で除して算定される株主還元指標です。なお、提案株主は、当社の株主資本コストを8%程度と算定しています。

当社の株価は、PBR(株価純資産倍率)1倍を大きく下回る水準にあります。株主還元を通じて最低限のリターンを充足しつつ、2025年4月14日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載されている事業ポートフォリオの再構築等を通じた業績の改善や資本効率性の改善を図ることによって、PBR1倍以上の株主価値を実現することが期待されます。

なお、株主提案の詳細については、つぎのQRコードをご参照ください。



2. 資本コストを踏まえた関連当事者取引（寄付）の情報開示に関する定款の一部変更の件

[提案の内容]

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 資本コストを意識した経営

第32条（資本コストを踏まえた関連当事者取引の情報開示）

当社は、関連当事者との間で、取引内容が寄付として有価証券報告書に開示される取引を行う場合には、当該取引に利害関係を有しない取締役が、取引金額に対して、株主資本コスト又は加重平均資本コストを乗じた金額を上回るリターンが見込まれることを検証しなければならない。その上で、当社が当該取引を実行することを決定した場合には、当該決定から2週間以内に前記検証結果を株式会社東京証券取引所の適時開示情報伝達システム（TDnet: Timely Disclosure network）を通じて公表する。

[提案の理由]

本議案は、関連当事者に対する寄付の妥当性を明らかにすることを企図しています。

2024年5月期の当社の有価証券報告書の関連当事者取引に関する開示内容によれば、役員及びその近親者が代表理事を務める一般財団法人パソナ専門職大学院設立準備財団（兵庫県淡路市）に対して6.8億円が寄付されました。これは、2024年5月期連結営業利益約68億円の1割に相当する多額の支出です。また、「当該財団の活動目的は、地域ごとに異なる自然環境や歴史、文化、食といった固有の資源を活用し、魅力的な地域づくりに貢献できる人材の育成を目的にした大学院大学を設立すること」とされますが、当該目的の実現と、当社の株主価値向上との因果関係を見出すことは困難です。

取締役の責務は株主価値の向上です。株主価値を犠牲にして関連当事者に対し多額の資金が寄付されることは到底看過できるものではありません。

以上